

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 嬭恋村

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
リフォーム資金 (重度身体障害者(児) 住宅改造費補助事業)	助成	嬭恋村重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業	下肢、体幹、視覚及び上肢に重度の障害を有する者等が住宅設備を障害者に適するように改造するための工事費用(新築及び増築を除く浴室、便所、玄関台所等)	次のいずれかに該当する身体障害者手帳を有し、当該年度の市町村民税所得割額160,000未満の世帯に属する ①下肢の障害者で1・2級の者 ②体幹の障害者で1・2級の者 ③下肢及び体幹の重複障害者で1・2級の者 ④視覚の障害者で1級の者 ⑤上肢の障害者で1・2級の者(ただし、それぞれの上肢に4級以上の障害のある者)	50万円/戸	当該工事費用(上限50万円)の5/6		工事着手前		健康福祉課	0279-96-0512 (直通)	https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/index.html	新築・増築は対象外
家庭ごみ処理機設置費	助成	家庭ごみ等減量対策容器購入補助事業	家庭から出るごみを減量化又は堆肥化できる容器等を購入しようとする者に購入費の一部を補助する コンポスト容器・電動式生ゴミ処理容器・焼却容器	村民	コンポスト 3,000円 電動式生ゴミ処理容器 40,000円 焼却容器 20,000円	コンポスト 1/2 電動式生ゴミ処理容器 3/4 焼却容器 1/2	購入した日から3ヶ月以内	随時	予算の範囲内	住民課	0279-96-0515	https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/www/contents/100000000172/index.html	
嬭恋村住宅改修等助成金	助成	嬭恋村住宅改修等助成金	生活環境向上を目的として行う住宅新增改築等の工事	・助成を受けようとする者が村内に所有する住宅等 ・継続して1年以上住民登録していること ・本人及び同一世帯員の納付すべき税等の村に対する債務に滞がないこと ・村内の施工業者が請負、その金額が10万円以上であること ・完了報告が翌年の3月末日までに提出できること ・村の他の補助金や助成金の交付を受けていないこと	工事費用の20%を補助 (上限20万円まで)			工事着工前 12月25日〆切		観光商工課	0279-82-1293	https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/mura/shoukou/2016-2015-1900-26.html	